

7. 子どもに関する支援機関

1 児童家庭支援センター てんり

- ◆所在地◆ 天理市別所町715-3
- ◆電話◆ ①0743-63-8162 ②0743-85-5567(里親)
(受付時間 9時~18時 月~金・日曜日)
- ◆FAX◆ 0743-68-1721
- ◆メール◆ ① tenri@sand.ocn.ne.jp ② foster-support@welfare-tenri.com(里親)
- ◆HP◆ ① <http://centertenri.sakura.ne.jp/>(右記QR) ② <http://nara-satooya.com/>(里親)



◆対象◆ 子ども(18歳未満の方)や子育てをしている方、里親や里親家庭で生活する子ども、里親に関心のある方など

◆内容◆ 長い長い子育ての日々には、晴れの日も雨の日もあり、時には嵐の日も…。しかし、たとえどんな日であっても、一人ではありません。自分の心に抱え込まず、悩みや不安をシェアしてみませんか？センターてんりは、子ども達と子育てするみなさんをサポートするため、専門のスタッフがみなさんからのご連絡をお待ちしております。
※必要に応じてお子様のプレイセラピーや発達検査なども実施しています。
※里親制度に関する個別の説明会も随時受け付けています。



◆費用◆ 相談は無料です。秘密は固く守ります。

2 児童家庭支援センター あすか

- ◆所在地◆ 桜井市谷265-4
- ◆電話◆ 0744-44-5800(受付時間9時~17時 月~土)
※日・祝・夜間の緊急受付は児童養護施設職員が対応

◆対象◆ 0歳~18歳迄の児童とその保護者

◆内容◆ 不登校・発達障害・不適応行動・非行・児童虐待など、子育てに「悩んでいる」「困っている」「問題がある」ケースは多様で複雑です。長期になれば、子どもの自立を妨げる大きな要因となります。
当センターでは「相談・援助の専門機関」として、ソーシャルワーカーや心理職員が「個別のケース」に対して、自立に向けたきめ細かくプラスの方向に向かうようお手伝いをします。

◆費用◆ 相談無料・秘密厳守

◆その他◆ 社会福祉法人飛鳥学院は、「児童養護施設」「保育所」「児童発達支援事業所」「学童保育事業部」等、子どもの福祉と自立支援に特化した施設を運営しています。



3 自立援助ホーム あらんの家

- ◆所在地◆ 奈良市芝辻町3-5-19
- ◆電話◆ 0742-33-2006(9時~17時)

◆対象◆ 中学卒業~20歳未満で家庭で生活ができない事情があり、就労して自立を目指す男子に、生活ができる場の提供と就労支援、就労して自立するまでのサポートや自立後の相談援助を行います。

◆備考◆ ※「あらんの家」の利用は、こども家庭相談センター等関係機関からの依頼・措置に基づきます。
※家庭で生活できない事情のあるご本人から電話いただいても結構です。



4 奈良YMCA 心のフリースクール

- ◆所在地◆ 奈良市西大寺国見町2-14-1
- ◆電話◆ 0742-44-2207 (10時~18時 日・祝は休館)

- ◆対象◆ 不登校現象を起こしている小学生・中学生・高等学校生
- ◆内容◆ 運動・野外活動・学習支援・工作・料理・室内ゲーム・音楽活動・コンピュータ指導・宿泊プログラム・クリスマスコンサート等

- ◆費用◆ 入会金 3,000円(入会時) + 少年会費 2,400円(年度ごと)
フリープログラム・学習サポートプログラム学費 55,220円(税込) / 月
カウンセリング(担当:臨床心理士 金曜日 予約制 4,400円(税込) / 時間)



5 認定NPO法人 夢街道国際交流子ども館

(京都府教育委員会認定フリースクール)

- ◆所在地◆ 京都府木津川市加茂町里新戸114
- ◆電話◆ 0774-76-0129 (月~金 9時~16時)
子ども館の活動や費用詳細等については見学説明会でお伝えします。

- ◆対象◆ 小学生4年生~高校生
- ◆内容◆ 居場所として、学習の場として(学習サポートもあります)
野外活動・農作業・料理・スポーツ・体験旅行など
- ◆費用◆ 教育相談 1時間 3,000円 見学説明会 参加費 1,000円(資料代含む)
- ◆その他◆ 小、中、高の子どもが安心していられる場所。自分が自分であることを大切にしています。
自分がしたいことは自分で決められます。(活動に参加・不参加、学習をする・しないなど)
みんなでする活動は、一緒に話し合って決めます。
一年間を通じて、野外でいろいろな体験ができます。

6 自立援助ホーム ミモザの家

- ◆所在地◆ 奈良市尼辻北町1-27
- ◆電話◆ 0742-55-8331

- ◆対象◆ 家庭での生活が困難な事情のある概ね15歳から20歳迄の就労・就学して自立を目指す女子に、生活ができる環境の提供と就労・就学支援そして自立するまでのサポートや自立後の相談援助を行っています。

- ◆備考◆ ※ 「ミモザの家」の利用は、こども家庭相談センター等関係機関からの依頼・措置に基づきます。
※ 家庭で生活できない事情のあるご本人から電話いただいても結構です。

